

北九州
市議会
震災がれき受入を決議
基準設け市に処理要請

北九州市議会は3月12日、「東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議」を全会一致で可決した。放射線量の測定など十分な体制を整えることを条件に、「通常の廃

棄物相当」と判断できるものについて受け入れることを市に要請する。また、岩手県、宮城県のがれきについては情報開示等の市民への説明責任を果たすものとし、放射性物質濃度

を国の基準（1キログラム当たり8000ベクレル）以下にするよう求めていく。

がれき処理を巡って同市は、昨年のがれきの受け入れを検討したが、市民に放射性物質汚染への懸念や国への不信任が強く「政府や他都市の動向を見守る」と慎重な姿勢を示していた。今回の決議に法的な拘束力はないが、今後、市が何らかの対応を取るか注目が集まる。

現在、震災廃棄物の処理は各地で強い反発を受け、全体の6%程度しか処理できない。政府では今後、災害廃棄物処理特別措置法に基づき、財政支援と合わせて自治体に協力を求めるとしている。